

計画の具体的施策

(令和4年6月調査)

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容		
I ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり	1 性や生命の理解と尊重	1 生涯を通じた男女の健康支援	健康教育の認識の推進 ・学習機会への主体的な参加	生涯を通じた男女の健康支援に関する認識を深める学習機会の充実	男女参画・市民相談課	A-1	2	新居浜市男女共同参画推進条例(第3条関係)を制定し、関係機関と連携して意識啓発を実施。		
					保健センター	A-1	6	生涯を通じた健康づくりのために、がん及び歯周病予防のための医学講演会や運動実技講演会を開催した。がん検診に併設しバランス食等に関する健康教育を実施した。		
					社会教育課	A-1	4	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、健康セミナー、スポーツ教室など積極的に開催し、男女問わず参加できる学習の機会を提供している。		
					保健センター	A-1	6	早期発見・早期治療の重要性の周知啓発を図るため、健康教育等による正しい知識の普及に努めた。女性健康診査や骨粗しょう症検診、子宮がん(無料)、乳がん検診(無料)を実施した。		
		2 性に関する教育の推進	性教育の認識の推進 ・学習機会への主体的な参加	家庭や地域等における適切な性教育と健康教育の推進	保健センター	A-1	6	高校3年生を対象とした「独り立ちサポートブック」を市内5高校へ配布。またホームページに掲載し、その中に性感染症等について正しい知識について盛り込んでいる。		
					学校教育課	A-1	6	保健体育等の授業、性教育講演会で実施。		
		3 生命・健康を脅かす問題についての対策の推進	HIV/エイズや性感染症の健康被害(生殖機能や胎児に影響を及ぼすもの)に関する知識の習得	HIV/エイズや性感染症の健康被害(生殖機能や胎児に影響を及ぼすもの)に関する情報提供	保健センター	A-1	6	保健所・県との連携を図りながら情報提供を行い、知識の普及・向上に努めている。		
					薬物乱用等を許さない社会環境づくりの推進	薬物乱用、喫煙、飲酒等に関する情報提供と対策の推進	保健センター	A-1	6	禁煙推進活動の一環として世界禁煙週間に合わせて市役所・図書館ロビー展の実施、啓発グッズの配布を行った。受動喫煙防止や禁煙支援について医師会、公民館等と連携し、市民に正しい知識の普及・啓発に努めた。薬物乱用防止ポスターの掲示や広報誌への掲載を実施した。
							学校教育課	A-1	6	薬物乱用防止教室の開催、禁煙教育の推進。 平成19年度末から小中学校、公立幼稚園全てが敷地内禁煙を実施。学校等に来校する市民の方々に引き続き理解いただくため周知する。(啓発・看板の設置)
					人身売買等の問題に関する知識の習得	人身売買等の問題に関する広報活動等の推進	男女参画・市民相談課	A-1	3	市庁舎、ウイメンズプラザ等に啓発ポスターの掲示及びリーフレットの配布。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
I ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり	2 あらゆる暴力等の根絶	1 あらゆる暴力防止に向けた啓発活動の推進	あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進	あらゆる暴力等の根絶に向けての社会的認識の徹底	男女参画・市民相談課	A-1	5	男女共同参画推進週間にロビー展を開催し、啓発を実施した。また、平成25年8月に開設した配偶者暴力相談支援センターの相談電話番号などを記載したカード等で市民への周知に努めた。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に市内各施設においてオレンジリボン・パープルリボンにちなんだDV・児童虐待防止を啓発。DV防止啓発講演会、DV相談員養成講座を開催(令和3年度は開催なし)。
					子育て支援課	A-1	6	家庭内暴力に関する相談を窓口や電話で実施している。
					人権教育課(人権擁護課)	A-1	5	新居浜市人権尊重のまちづくり審議会を設置し、西条人権擁護委員会等の各関係機関とも連携を図っている。
					男女参画・市民相談課	A-1	4	関連パンフレットの配布等により周知を図っている。
		産業振興課	A-1	4	関連パンフレットの配布等により周知			
		2 関係機関との連携強化	暴力等を許さない社会環境づくりの推進	新居浜市配偶者暴力相談支援センターを中心とした暴力防止への関係各機関との連携強化	男女参画・市民相談課	A-1	6	配偶者暴力相談支援センターを中心に各関係機関との連携を図っている。
					子育て支援課	A-1	6	児童虐待に関し、新居浜市要保護児童対策地域協議会を設置し、定期的に関係機関と情報共有のうえ連携し、対応を行っている。
					人権教育課(人権擁護課)	A-1	5	新居浜市人権尊重のまちづくり審議会を設置し、西条人権擁護委員協議会等の各関係機関とも連携を図っている。
					男女参画・市民相談課	A-1	6	平成25年8月に配偶者暴力相談支援センターを開設。また、相談員の育成、資質の充実のため、国・県等が開催する研修会に積極的に参加。
					子育て支援課	A-1	6	相談員1名を配置し、相談業務を実施している。
	男女参画・市民相談課				A-1	6	日頃から、相談に応じて各関係機関の対応状況や課題など情報交換し、DV被害者の早期発見や自立支援に向けて、連携を図っている。	
	3 被害者等への支援の充実	暴力の被害者等への支援活動	相談窓口の充実と専門カウンセラーの育成	子育て支援課	A-1	6	市の窓口として、東予子ども・女性支援センター、母子生活支援施設、児童養護施設等との連携を図りながら、被害者の救済支援に対応している。	
				男女参画・市民相談課	A-1	6	国際ソロプチミスト新居浜、国際ソロプチミスト新居浜みなみ、社会福祉協議会の支援により、被害者の自立に向けた取組を行っている。また、NPO法人新居浜ほっとねっととも連携しDV被害者支援を実施。	
				子育て支援課	A-1	6	基本的に情報提供は行っていないが、支援団体から支援依頼があれば対応している。	
				男女参画・市民相談課	A-1	6	平成16年に配偶者暴力被害者緊急避難支援等に関する要綱を制定し、被害者の緊急一時保護に支援している。また、子育て支援課、生活保護担当課及び関係機関との連携により自立に向けた支援を実施している。	
子育て支援課				A-1	6	緊急避難施設を活用し、一時保護を行っている。		
	緊急一時保護体制についての認識	緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援	男女参画・市民相談課	A-1	6	緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援		
			子育て支援課	A-1	6	緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援		
			男女参画・市民相談課	A-1	6	緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援		
			子育て支援課	A-1	6	緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援		

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
I ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり	3 メディアにおける人権の尊重	1 男女平等の視点からの表現の啓発促進	メディアの重要性とその影響力についての認識強化と「性の商品化」等の防止活動の推進	メディアの送り手等に対する協力要請 ・ジェンダーの再構築の防止、ひとりひとりの人権尊重や暴力表現等に対する配慮への働きかけ	男女参画・市民相談課	A-1	5	新居浜市男女共同参画推進条例の周知
			あらゆるメディアにおける人権尊重の視点の養成	ひとりひとりの人権を尊重した表現の啓発活動の推進 ・メディアと表現についての学習機会の提供	男女参画・市民相談課	A-1	5	男女共同参画に関する出前講座等の実施(令和3年度は実績なし)
				ひとりひとりの人権を尊重した表現の促進 ・公的機関の作成する広報、出版物等における性にとられない表現の促進	男女参画・市民相談課	A-1	5	市が作成する広報等において、性にとられない表現となるよう、広報委員の男女の登用比率に配慮した。
					シティプロモーション推進課	A-1	5	テキスト、写真、イラストなど適切な表現方法に留意している。広報委員の女性の登用により、市が作成する広報等における適切な表現に配慮している。
	2 情報活用能力の向上	情報活用能力への理解と実践の推進	情報活用能力向上のための学習機会の提供	情報活用能力向上のための学習機会の提供	男女参画・市民相談課	A-1	4	エンパワーメント講座の案内や、HP等を活用した情報提供を実施。
					社会教育課	B-4	0	実施していない。
					学校教育課	A-1	6	各学校で情報リテラシー学習、情報モラル学習の実施 タブレット端末を積極的に活用した授業の展開

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
Ⅱ 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	1 現行の社会制度・慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の改革	男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行等の見直し	男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行等の見直しの推進	男女参画・市民相談課	A-1	3	市政だよりや各種講座による啓発活動を行っている。
				男女共同参画に関わる情報の収集及び提供	男女参画・市民相談課	A-1	3	内閣府男女共同参画局からの情報やメルマガ、インターネットによる情報の収集などを行っている。
				男女共同参画に関わる法令等の周知の推進	男女参画・市民相談課	A-1	4	男女共同参画社会基本法等及び新居浜市男女共同参画推進条例についてパンフレット、市政だより、HP等による啓発を実施。
			男女共同参画意識の定着に向けての学習の推進 ・講演会等への積極的な参加	男女共同参画意識の定着に向けての広報、啓発活動等の充実 ・男女共同参画週間等に合わせた啓発活動の実施 ・講演会等の開催	男女参画・市民相談課	A-1	4	男女共同参画週間にあわせて市政だよりやロビー展において啓発活動を実施。
			男女共同参画の視点に立った家庭、地域環境づくり ・家庭、地域での慣習や諸行事の見直し	男女共同参画の視点に立った家庭、地域環境づくりの啓発活動の実施	男女参画・市民相談課	A-1	4	男女共同参画に関する出前講座等の実施。
		男性の家庭、地域等への意識啓発及び参加の促進	男性の意識啓発を推進するための学習機会の提供 ・男性の意識啓発講座の開催 ・企業等への啓発活動の推進と参加促進 ・男性の家事、育児、介護等の学習機会の提供	男女参画・市民相談課 産業振興課 子育て支援 地域包括支援センター 保健センター	A-1 A-1 B-4 B-4 A	5 4 0 0 6	ウイメンズプラザにおける料理教室・健康体操等の各種講座の実施。また、男女共同参画推進週間を中心に、各公民館等でも男性料理教室などの事業を実施するよう依頼。 国等関係機関から届いたチラシを設置し、情報提供を行っている。 特に実施していない。 特に実施していない。 従来からの両親学級(集団・個別)の開催に加えて、令和3年度から子育て世代のこころのケア”cococare”において男性の意識改革を促すようなかわりもしている。	
		2 様々なメディアによる広報啓発活動の推進	様々な機会をとらえた広報啓発活動への参加推進	様々なメディアを活用した広報啓発活動の推進 ・市政だよりやインターネット等を活用した広報啓発の実施 ・男女共同参画社会の形成についての、わかりやすい広報啓発	男女参画・市民相談課	A-1	4	市政だよりやHP、ロビー展などを活用し、男女共同参画社会の形成について啓発活動を実施。
					シティプロモーション推進課	A-1	5	男女共同参画に関し、日頃から広報、啓発活動に積極的に取り組み、毎年、市政だよりに掲載している。
				新居浜市女性連合協議会など各種団体、企業等との連携による広報啓発活動の推進と支援	男女参画・市民相談課	A-1	4	新居浜市女性連合協議会や女性活躍等推進事業所などと連携し、男女共同参画社会づくり推進に向けた広報啓発活動を実施。
					産業振興課	A-1	5	新居浜市働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイトへ情報を掲載し、企業に情報発信を行うことで、企業内での周知啓発をお願いしている。
		3 男女共同参画に関する学習活動の推進	男女共同参画に関する学習会等への参加と主体的な学習活動の推進	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女参画・市民相談課	A-1	3	出前講座で対応している。ウイメンズプラザにおける各種講座における学習機会の提供に努めた。
				新居浜市女性連合協議会など各種団体や企業等への情報提供や学習活動等への支援	男女参画・市民相談課	A-1	4	男女共同参画に関する講座や研修等について情報提供を行った。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容		
Ⅱ 男女共同参画の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	1 保育・教育現場における男女平等教育の推進	男女平等意識の育成を重視した教育等の推進	教育関係者への男女共同参画社会や女性問題に関する学習、研修会等の実施	こども保育課	A-1	6	各園において人権についての自主研修を実施		
					学校教育課	A-1	6	人権に関する研修会を実施、職場における人権・同和教育研修の啓発、県主催研修会への参加呼び掛け		
					こども保育課	A-1	6	職員会において職員に周知し、通常保育の中で対応している。		
					学校教育課	A-1	6	なかま集会、人権集会及び道徳科等の授業における実践		
					学校教育課	A-1	6	キャリアパスポートを活用した、小中9年間のキャリア教育に関わる活動記録の蓄積 職場体験学習を通じた、勤労観や職業観の醸成		
	2 家庭・地域における男女共同参画の推進	家庭・地域での男女共同参画の意識啓発の推進 ・男女の固定的役割分担意識の是正 ・各年代に応じた男女共同参画社会意識の形成 ・男性の家庭や地域での男女平等教育への参加促進 ・社会生活での慣習や諸行事の見直し ・地域活動、自治会、公民館等での啓発活動の促進	幼少期からの男女平等の視点に基づく子育て推進のための学習会の実施や講座の開設 若者や高齢者など、各世代に応じた男女共同参画に関する意識啓発や学習機会の提供	個人の生き方、能力、適性を重視した進路決定や職業選択が行える環境整備	男女参画・市民相談課	A-1	3	ウイメンズプラザにおける子育て支援に関する講座や男女共同参画に関する出前講座等の実施。		
					子育て支援課	B-4	0	特に実施していない。		
					保健センター	A-1	6	健康相談等により個別の相談に対応		
					介護福祉課	A-1	4	老人クラブ等の活動を通じ、社会や家庭で高齢者もできる役割分担を啓蒙する。		
					社会教育課	B-4	0	特に実施していない。		
					地域コミュニティ課	A-1	6	出前講座で対応している。		
					男女共同参画社会をめざした生涯学習への参加	男女共同参画社会をめざした生涯学習機会の提供と参加促進	男女参画・市民相談課	A-1	4	県などが主催のエンパワーメント講座や男女共同参画推進講座の案内チラシ等の配布を行った。
							社会教育課	A-1	3	生涯学習大学、高齢者生きがい創造学園で多様な講座を企画、運営し、幅広い参加促進に努めている。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
Ⅲ ひとりひとりの能力が発揮できるまちづくり	1 政策・方針決定、審議会等への女性の登用拡大(ポジティブ・アクション=積極的改善措置)	審議会等公募委員への参画	女性の参画率50%の目標値達成 ・参画状況等の公表	女性の参画率50%の目標値達成 ・参画状況等の公表	男女参画・市民相談課	A-1	4	審議会等への女性の登用促進要綱に基づき、市を挙げて参画率の向上に努めている。男女共同参画推進状況等をHPで公表。
			参画に関する調査・研究の実施	参画に関する調査・研究の実施	男女参画・市民相談課	A-1	5	毎年参画に関する調査を実施している。
			条例、要綱等の見直し、公募枠の拡大等、女性の登用の促進 ・審議会等委員公募に関する情報の提供	条例、要綱等の見直し、公募枠の拡大等、女性の登用の促進 ・審議会等委員公募に関する情報の提供	男女参画・市民相談課	A-1	4	「新居浜市女性人材バンク設置要綱」を制定するとともに、女性参画率向上のための基本的な取組方針により、審議会等における女性の登用促進を図った。
		自治会、PTA、地域活動等各種団体組織への役員就任	自治会、PTA、地域活動等各種団体組織への役員就任呼びかけ	地域コミュニティ課	A-3	5	各校区連合自治会において女性部員の選出を依頼し、全ての校区からの選出までには至っていないが、平成26年度から女性部会の活動を開始した。現在も、未選出の校区に対し女性部員の選出を依頼している。	
				社会教育課	A-1	2	新居浜市立公民館及び新居浜市交流センター運営審議会委員及び新居浜市社会教育委員の推薦の際に、積極的に女性を登用するよう呼びかけた。	
				学校教育課	A-1	6	従来からPTAでは女性登用を行っており今後も女性登用に努める。	
		2 女性の積極的な採用・登用の促進	女性の積極的な採用・登用・職域拡大の推進	女性職員の積極的な採用、登用、職域拡大の推進	人事課	A-1	5	採用・登用については、男女同一の基準で運用。職域拡大については、男性の多い職場に女性の配置を進める。職務分担において男女の別なく配分するよう指導を強化する。
			女性の管理的部門等への登用の拡大	女性職員の管理的部門等への登用の拡大	人事課	A-1	5	登用については、男女同一の基準で運用。管理職(副課長以上)への女性の登用→22.7%(過去最高)、係長以上への女性の登用→26.4%(過去最高)
			女性の管理的部門等への登用をめざした研修等の開催	女性職員の管理的部門等への登用を目指した能力開発 ・研修等の充実	人事課	A-1	0	令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、研修実施実績なし
		3 審議会等委員に登用できる人材の育成	人材育成を進めるための条件等の整備 ・研修機会等への参加	各方面で活躍する女性リーダーを育成する研修機会等の提供	男女参画・市民相談課	A-1	6	にはま女性ネットワークによる人材育成を行った。
			人材リストの充実のための情報提供	人材リストの充実と積極的な活用	男女参画・市民相談課	A	3	令和3年12月に新居浜市女性人材バンク設置要領を制定し、所管課から依頼があれば、審議会委員や講師等を紹介できるよう、市民などから女性人材バンクへの登録者を募集した。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
Ⅲ ひとりひとりの能力が発揮できるまちづくり	2 女性の能力開発（エンパワメント）の支援	1 女性の活躍推進の支援	女性の活躍推進のための情報と技術の習得	就職、再就職支援のための講座等の開催と情報提供	男女参画・市民相談課	A-2	5	ウイメンズプラザにおける再就職、社会参加促進に関する講座の実施。職業安定所等からの各種情報の提供。
					産業振興課	A-1	4	ハローワークの相談窓口を案内している。
				女性の経済的自立支援のための情報提供等	男女参画・市民相談課	A-1	5	ウイメンズプラザにおける再就職、社会参加促進に関する講座の実施。職業安定所等からの各種情報の提供。
					産業振興課	A-1	4	ハローワークの相談窓口を案内している。
				女性の就業相談の充実	男女参画・市民相談課	A-1	4	ウイメンズプラザにて、女性の職業・家庭生活相談を実施
					産業振興課	A-1	4	ハローワークの相談窓口を案内している。
		個人または団体のネットワークづくり	ネットワーク活動への支援	男女参画・市民相談課	A-1	6	新居浜市女性連合協議会、にいほま女性ネットワークなどへの活動支援を行った。	
		2 女性総合センターの充実	女性総合センターの利用促進と利用者組織の充実	女性総合センターの利用促進や利用者組織の支援	男女参画・市民相談課	A-1	5	女性総合センター自主グループが実施する活動への支援を行った。
			各種団体、グループ等の自主的な学習会の開催	各種団体、グループ等の学習会等開催の支援と情報収集や発信	男女参画・市民相談課	A-1	5	ウイメンズプラザの利用促進に努める。
				関係施設との機能連携	男女参画・市民相談課	A-1	5	えひめ女性財団等との連携により、各種講座を実施している。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容	
IV ともに働きやすい環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	1 職場、家庭、地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集及び実践に向けての意識改革	ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集及び提供 ・講演会、研修会等の開催 ・働き方改革の普及、促進	男女参画・市民相談課	A-1	5	リーダーズ・スクールの開催（R2年度は実施なし）、ロビー展での情報提供、事業所向けの働き方改革（女性活躍推進）の講座の実施。	
				職員へのワーク・ライフ・バランスの推進 ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集及び提供 ・講演会、研修会等の開催 ・働き方改革の普及、促進	人事課	A-1	0	令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、研修実施実績なし	
				雇用主及び就労者に対するワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 ・働き方改革の普及・促進	産業振興課	A-2	5	国等関係機関から届く関連チラシを設置するとともに、新居浜市働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイトに掲載し、情報提供を行っている。また、働き方改革に関する知見を持っているアドバイザーと連携し、働き方改革推進企業認定事業者の支援を行っている。	
				市民からのワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の整備や情報提供	男女参画・市民相談課	A-1	2	各種チラシやパンフレットを設置して情報提供したり、HP等を通じ、市としてワーク・ライフ・バランスを推進していることを周知している。	
					介護福祉課	A-1	4	老人クラブ等の活動を通じ、地域で支え合う体制づくりの事業を実施。	
					子育て支援課	A-1	6	婦人・父子相談、子育て支援相談、家庭児童相談の実施。	
				新居浜市働き方改革推進企業認定制度に向けた取組の実施	新居浜市働き方改革推進企業認定制度の周知と認定企業の促進	保健センター	A-1	6	健康相談等により個別の相談に対応
						産業振興課	A-2	5	商工会議所と連携して働き方改革推進企業認定制度の周知を行うとともに、働き方改革に関する知見を持っているアドバイザーと連携し、認定事業者の支援を行っている。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
IV ともに働きやすい環境づくり	2 雇用の分野における男女の均等な環境整備	1 雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進	労働者自身の職業意識の向上及び情報の収集	男女平等の意識の啓発 ・雇用問題に関する情報の収集と提供 ・研修、学習機会の充実 ・就業状況に関する情報の収集と提供	男女参画・市民相談課	A-1	3	男女共同参画推進週間、女性フォーラム等による情報提供、意識啓発(令和3年度は女性フォーラムの開催なし)
			男女雇用機会均等法等の法令の順守	男女雇用機会均等法等の周知啓発	産業振興課	A-1	5	ハローワークと連携して情報収集を行っている。
			健康管理の支援及び母性保護制度の周知徹底	働く女性の母性保護と健康管理の促進	産業振興課	A-1	4	国等関係機関から届いたチラシを設置し、情報提供を行っている。
					保健センター	A-1	6	就労女性の妊娠・出産に対して、母子健康手帳交付時に保健指導を実施している。
	3 多様な就業形態に合わせた労働条件の整備	2 あらゆるハラスメント防止・対策の充実	セクシュアル・ハラスメントなどあらゆるハラスメント防止のための環境整備 ・相談、苦情への迅速かつ適切な対応	セクシュアル・ハラスメントなど、職業生活におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた啓発及び環境整備の促進	産業振興課	A-1	4	国等関係機関から届いたチラシを設置し、情報提供を行っている。
			仕事と育児・介護等の両立に向けた職場環境の充実	仕事と育児・介護等の両立支援の促進	男女参画・市民相談課	A-1	3	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施
					産業振興課	A-1	6	中小企業振興補助制度の中で、仕事と育児・介護等の両立に向けた職場環境を整備するために託児室を整備した中小企業者に対し、整備費用の補助を行っている。
			再雇用、再就職に対する職場環境の整備	再雇用、再就職に向けた情報、学習機会の提供	男女参画・市民相談課	A-1	5	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施
					産業振興課	A-1	4	ハローワークの相談窓口を案内している。
			多様な働き方(テレワーク、短時間勤務、ワークシェアリング等)に応じた就業環境の整備	テレワーク等多様な働き方に関する情報収集と提供	男女参画・市民相談課	A-1	4	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施
					産業振興課	A-1	5	国等関係機関から届く関連チラシを設置するとともに、新居浜市働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイトに掲載し、情報提供を行っている。
	4 女性の就業分野拡大の推進	女性の就業分野の拡大		多様な就業形態に対する支援	男女参画・市民相談課	A-1	4	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施
					産業振興課	A-1	6	国の助成制度のチラシを設置して情報提供を行っている。また、中小企業振興補助制度の中で、テレワークの環境整備を行う中小企業者に対し、ITツール等の導入費用の補助を行っている。
			女性職員の職域の拡大		人事課	A-1	5	男性の多い職場に女性の配置を進める。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
IV ともに働きやすい環境づくり	3 職業生活における女性の活躍推進	1 事業所における女性活躍推進に向けた取組の促進	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定及び、自主目標設定など企業に応じた計画的な取組の推進	女性活躍推進法の周知及び女性活躍推進に向けた取組の支援	男女参画・市民相談課	A-1	5	市内事業所を対象とした「女性活躍推進講座」を開催した。
					産業振興課	A-1	5	働き方改革推進企業認定制度の運用により、事業主行動計画の策定及び取組の推進につながっている。
					男女参画・市民相談課	A-1	5	HPやロビー展などで、女性活躍等推進事業所認証制度の周知を行った。認証企業についても新規で3件の認証を行った。
	2 職場の意識と職場風土の改革促進	男性中心の労働慣行の見直しの推進 ・長時間労働の是正 ・男性の育児や介護のための休暇取得促進	男性中心型労働慣行の見直しの促進	男女参画・市民相談課	A-3	3	ウイメンズプラザにおいて関連事業のパンフレット配布。ひめボス関係の周知。イクボス宣言の実施。	
				産業振興課	A-1	4	関連パンフレットの配布等により周知。	
	進4 農林水産・商工自営業における男女共同参画の推進	1 女性が働きやすい職場環境づくりの促進	女性の就労環境の向上 ・固定的な性別役割分担意識や慣行の見直し ・農林水産、商工自営業における生産活動と家庭生活のパートナーシップの確立 ・地域の意識改革と環境整備の推進	女性の就労環境の整備促進 ・固定的性別役割分担意識や慣行の是正・啓発 ・ともに参加しやすい体制づくりの推進	産業振興課	A-1	6	中小企業振興補助制度の中で、女性従業員が働きやすい環境を整備した中小企業者等に対し、整備費用の補助を行っている。
					農林水産課	A-1	2	JA、各漁協及び森林組合において、積極的に推進中。 (農業)愛媛県東予地方局と連携し、女性農業者に向けた研修会を実施
		2 家族間の役割に関する意識改革と方針決定の場への参画	農山漁村男女共同参画推進指針の周知 ・生産活動と家庭生活の境界線の明確化 ・家族経営協定の促進	農山漁村男女共同参画推進指針の周知の推進 ・労働力を正しく評価した家族経営協定締結の促進	農林水産課	A-1	2	家族経営協定の周知等。 (農業)愛媛県東予地方局、JAなどと連携し、女性農家への支援と情報交換を実施。面談の際に制度の説明を実施している。
					農業委員会	A-1	1	24期農業委員の選出にあたって、女性農業委員1名を任命した。(任期R5.7.19まで)
	各種委員会等、女性の登用の拡大	農業委員、商工団体、農協・漁協等女性の登用の拡大	産業振興課	A-1	4	商工団体へ依頼している。		
農林水産課			A-1	1	JA、各漁協及び森林組合において、積極的に推進中。			

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容		
V 男女共同参画の家庭・地域づくり	1 家庭・地域における男女共同参画の促進	1 家庭・地域における男女共同参画の促進	地域で開催される学習会、行事への積極的参加	男女がともに地域行事に参加するための支援	男女参画・市民相談課	A-1	5	男女共同参画社会づくり講演会、いはいはま女性フォーラム及び新居浜ウイメンズプラザ主催事業等では託児を実施し、参加促進に努めている。(令和3年度は男女共同参画社会づくり講演会、いはいはま女性フォーラムの開催なし)		
					社会教育課	A-1	5	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、男女が共に参加できる環境づくりをしている。		
					男女参画・市民相談課	A-1	3	出前講座で対応している。		
					子育て支援課	B-4	0	特に実施していない。		
					介護福祉課	A-1	0	市老人クラブ連合会による減塩料理教室の開催。認知症予防講座の実施。		
					地域コミュニティ課	A-1	2	物価調査へ協力、消費者行政推進に係る学習会への参加。		
					男女共同参画フォーラム、講演会等の開催	男女参画・市民相談課	B-3	1	新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。	
		2 女性リーダーの養成と情報提供の充実	女性リーダーの活動の場を提供	地域活動を支える女性リーダーの養成、情報提供	男女参画・市民相談課	A-1	5	いはいはま女性ネットワークでリーダー養成。リーダーズスクールの実施(令和3年度は実施なし)		
					ボランティア休暇制度の導入、活用	ボランティア休暇制度の活用の促進(市役所職員)	人事課	A-1	4	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合に、1年につき5日間の特別休暇を付与する。
						ボランティア活動等への参加、情報の収集	地域コミュニティ課	A-1	5	地域コミュニティ課にて、情報収集、情報提供に努めている。ボランティア関係は、社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターと連携して実施している。
		3 ボランティア活動等市民活動・地域活動の参加促進	地域活動への参加	性別、世代を越えた地域活動への参加促進 自治会への加入促進	社会教育課	A-1	5	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、性別、世代問わず参加ができる講座や三世代交流事業を開催し、学習機会を提供している。		
					地域コミュニティ課	A-1	4	様々な自治会活動を通じて実践している。		
		4 婚活支援の推進	独身男女の出会いのサポート	縁結びサポートセンターの充実	男女参画・市民相談課	A-1	5	ウイメンズプラザに縁結びサポートセンターを設置し、月に延べ60名以上が利用。縁結びサポートセンターに起因するカップル7組が成婚に至った。また、「自宅 de 愛結び」の運用を開始し、自宅で気軽に閲覧可能となり、出会いの場の創出に寄与した。		
					男女の出会いの場の創出	男女参画・市民相談課	A-1	5	出会い交流イベントを8回(オンライン6回・オフライン2回)開催。SNSなどを利用してイベントの周知を行い、延べ100名以上の男女が参加し、25組のカップルが成立した。	

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
V 男女共同参画の家庭・地域づくり	防2 災つ男く女共同参画の視pointsに立った地域	1 防災に関する計画・方針の男女共同参画	地域の防災計画への参画	地域防災計画等防災計画の男女共同参画推進	危機管理課	A-1	2	新居浜市防災会議では、災害対策基本法に基づき地域防災計画を作成しているが、構成員は条例で定められており、充て職及び各種団体からの推薦者等となっている。計画にはニーズの違いに対する検討など女性視点が重要であるため、今後も女性参画の拡大に取り組んでいく。
		2 あらゆる人のニーズに配慮した避難所の設置・運営	避難所の設置・運営への男女の参画	避難所の設営、運営についての女性等の視点の反映	危機管理課	A-1	2	連合自治会に対し、妊産婦や乳児連れなどを考慮した避難所運営訓練の実施に向けた取り組みを依頼した。今後も、自主防災組織が実施する防災訓練等において、女性目線に立った避難所運営などの内容への取組みができるよう啓発に努める。
		3 地域防災リーダーの育成	防災士への参加	女性防災士の増員、育成及びネットワーク化	危機管理課	A-1	2	愛媛県防災士養成講座の開催にあたり、毎年連合自治会に対し積極的な女性の推薦を依頼し、地域防災のリーダーとなる女性防災士の育成に取り組んでいる。令和3年度においては、防災士資格試験合格者79名のうち女性は21名であり、約27%を占めた。今後も、各種広報を通じて積極的な女性防災士の養成に取り組む。
	3 国際理解・交流の推進	1 国際理解のための学習機会等の充実	国際的な男女問題等に対する理解の促進	国際的な男女問題等に関する情報収集と提供	地域コミュニティ課	A-1	3	インターネット等を活用して、必要に応じて資料の収集に努めている。
			女性の国際理解や国際的視野を広めるための知識等の習得の促進	国際的な視野に立って活動できる人材の育成と活用	地域コミュニティ課	A-1	4	国県からの情報やインターネット等を活用して、必要に応じて資料の収集に努めている。
		2 国際交流活動等の推進	国際交流事業への協力、参加	国際交流協会の活動への支援	地域コミュニティ課	A-1	4	国際交流ボランティア団体で活動している市民については女性が多く、従来どおり支援を実施している。
			在住外国人の生活等に関する支援活動及び交流事業への参加	在住外国人の生活等に関する相談体制の充実及び交流の促進	地域コミュニティ課	A-1	5	国際交流協会内に外国人対応窓口を設置し、英語・韓国語が堪能な職員を配置することで、外国人に対して、窓口や電話での対応がスムーズに出来るようになり、相談体制の充実が図られた。

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
Ⅵ いきいき暮らしを 実現させる社会づくり	1 生涯にわたる健康づくり	1 体力づくりの推進	健康で自立した生活の促進 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進	健康診査、地域での軽スポーツなどの奨励	保健センター	A-3	6	がん検診、若年者健康診査、成人歯周病検診等については、健診カレンダーの市政だより折込、商工会議所や法人会、事業主、関係団体へ検診の周知、節目年齢や過去受診歴等に応じてはがきを送付するなど受診勧奨活動を実施した。特に働き世代を対象にした健康プログラム事業を実施し、若い世代からの運動推進を行った。
					スポーツ振興課	A-1	4	校区スポーツ教室や軽スポーツ大会などを通じて、市民に対し軽スポーツの周知・普及に努めている。令和3年度からは、「新居浜市スポーツ未来創造事業」を展開し、指定管理者による更なる軽スポーツの普及を図っている。
		2 心の健康づくりの推進	心の健康(悩み、ストレス)についてのカウンセリングの利用と推進	メンタルヘルスの必要性の啓発	保健センター	A-3	6	市政だよりやホームページ、自治会回覧等で心の健康づくりに関する周知啓発を行い、自殺予防週間などに合わせた市役所及び図書館ロビー展を実施した。また学校や企業への出前講座において周知啓発を行った。
					カウンセリング機能とメンタルヘルスに関する各種講座の充実	保健センター	A-2	6
		3 食育を通じた健康づくりの充実	生活習慣病対策の推進(食生活の見直し)	生活習慣病予防対策として、健康教室や料理教室などの開催により啓発及び指導	保健センター	A-1	6	医師講演会や運動実技講演会を開催し、市民の健康増進のための正しい知識の普及啓発を行った。またコロナ禍での食育推進のために、個別栄養相談を実施した。
	2 安心安全に暮らしを 実現させる環境づくり	1 貧困など生活上の困難に対する支援	情報収集、支援制度の活用	生活困窮者への自立支援	生活福祉課	A-1	6	支援員等が寄り添いながら、自立に向けた支援や生活福祉資金の貸付などの相談や必要な情報提供を実施している。
					子育て支援課	A-1	6	母子・父子自立支援員を配置し、自立支援の相談に応じている。また、母子家庭の母親を対象とした技能訓練講座等により就業支援や生活資金貸付の相談を行っている。
					子育て支援課	A-1	6	母子家庭の母親を対象として、パソコン講座や就職準備・離職転職セミナー等の情報提供を行った。
					産業振興課	A-1	6	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が職業能力開発の支援を担っており、関係機関から届いたパンフレットを設置している。
相談機関の活用			母子・父子自立支援員、民生児童委員の相談体制の充実	子育て支援課	A-1	6	母子・父子自立支援員を配置し、自立支援の相談に応じている。	
				地域福祉課	A-1	6	民生児童委員及び主任児童委員(294名)による各種相談業務及び関係機関との連携の継続的な実施。	

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
VI いきいき暮らしを 実現する社会づくり	2 安心安全に暮らし やすい環境づくり	2 子育て環境の充実	母子健康講座への積極的参加及び相談窓口の活用	母子健康講座の充実及び利用しやすい健康相談窓口の充実強化	保健センター	A-3	6	出前講座の実施。電話による相談や育児支援家庭訪問等による個別相談で対応
					子育て支援課	A-1	6	すまいるステーションで実施している。
		子育て支援制度の積極的利用	多様な保育ニーズに対応した保育サービス及び地域における子育て支援の充実	子育て支援課	A-1	5	8か所設置されている、地域子育て支援拠点施設は、子育て中の親子が集まり、児童相談や情報交換する交流の場となっている。R3は、コロナの影響で休所期間があったが、Instagramなどで拠点から配信するなど支援は確保できた。	
				社会教育課	A-1	3	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、子育てに関する講座を開催し、子育て中のママを対象にした事業など、学習の機会を提供している。	
				男女参画・市民相談課	A-1	4	ウイメンズプラザにおいて、子育て支援に関する講座を実施。	
				こども保育課	A-1	6	若宮保育園における一時保育の実施、ファミリーサポートセンターの活動等により、子育て支援体制の整備を図っている。	
				学校教育課	A-1	5	放課後児童クラブの施設整備や内容充実、放課後子ども教室の活動充実等により子育て支援体制の充実強化や環境整備を図っている。	
	学童保育や保育所、一時保育等子育て支援体制の充実強化							

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容	
VI いきいき暮らしを創る社会づくり	2 安心安全に暮らせる環境づくり	2 子育て環境の充実	児童の健全育成のための環境整備	児童のための学校の余裕教室や公共施設の提供	学校教育課 (社会教育課)	A-1	6	地域の自治会、社会体育団体(スポーツ少年団等)が行う、地域のスポーツ・レクリエーション活動に対し、または学校のPTAの活動のため、学校のグラウンド、体育館を開放し、地域の中での児童の健全育成の推進のため場所を提供している。	
				家族で参加できるイベント等の開催、参加の呼びかけ	男女参画・市民相談課	A-1	5	男女共同参画社会づくり講演会、にいほま女性フォーラム及び新居浜ウイメンズプラザ主催事業等では託児を実施し、参加促進に努めている。(令和3年度は男女共同参画社会づくり講演会、にいほま女性フォーラムの開催なし)	
				不登校児とその家庭への対策として、適応指導教室の拡張と機能の充実	学校教育課	A-1	6	適応指導教室(あすなる教室)を拠点とした復学、社会的自立に向けた教室の運営。 保護者、学校との連携。体験学習、カウンセリング、相談業務の充実。	
			児童虐待の早期発見に対する地域ぐるみの取組	児童虐待に迅速に対応できる体制の維持	子育て支援課	A-1	6	新居浜市要保護児童対策地域協議会を設置、関係機関の連携している。また、個別の対応においては新居浜警察署、東予子ども・女性支援センターと連携し、迅速な対応を行っている。	
					男女参画・市民相談課	A-3	5	DV対策に連動し、関係各機関と連携して児童虐待に対応できる体制を図っている。	
		3 高齢者への支援・充実	介護保険・年金・医療保険制度の学習や情報収集	介護保険・年金・医療保険制度の情報提供、意識啓発	介護保険・年金・医療保険制度の情報提供、意識啓発	介護福祉課	A-1	4	市政だより・出前講座・パンフレット等により周知を図っている。
						国保課	A-1	6	ホームページ、市政だよりによる情報提供。チラシ配布。
						市民課	A-1	6	ホームページ・市政だよりへの情報掲載、国等関係機関から届いたチラシの設置、ポスターの掲示により情報提供を行っている。
				公的サービスや近隣の援助を活用し、自立した生活への努力	介護保険適用外高齢者への自立支援	地域包括支援センター	A-1	6	介護予防教室等を紹介し自立を支援している。
						保健センター	A-1	6	保健師・看護師等による訪問指導の実施。必要に応じて地域包括支援センター、社会福祉協議会等、関係機関と連携し自立を支援する。
					就労、雇用に関する情報収集と積極的な社会参画	高齢者の就労、雇用の促進と情報提供	産業振興課	A-1	6

主要課題	重点目標	推進項目	市民・民間団体・企業等の役割	行政の役割	担当課所	記号	達成度	具体的内容
VI いきいき暮らしを 実現させる社会づくり	2 安心安全に暮らし を営む環境づくり	4 障がい者への支援・充 実	情報収集、支援制度の活用 ・施設福祉サービスの活用	障がい者(児)の自立支援の充実 福祉施設や福祉に関するサービ ス、制度に関する情報提供 特別支援教育の充実と一貫した支 援の推進	地域福祉課	A-1	5	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業を充実させ、障がい者(児)のニーズ把握に努め在宅生活の支援を行っている。
					発達支援課	A-1	6	個別の教育支援計画を活用し、関係機関と連携・情報共有を図ることで、一貫した支援の推進を実施している。
					子育て支援課	B-4	0	実施していない。
					保健センター	A-1	6	成人対象に健康相談・健康教育を実施し、自立支援、QOLの向上並びにADLの維持及び低下予防に努めている。専門医や臨床心理士による発達相談を実施している。
					地域福祉課	A-1	5	6箇所の委託相談支援事業所及び10箇所の計画相談支援事業所が定期的に会議を行い、情報を共有するなど相談支援充実に努めている。また、地域福祉課窓口月に1回総合相談窓口を開設することにより、利用しやすい相談体制の充実に努めている。
					発達支援課	A-1	6	就学前から成長段階に応じた相談員の配置、市内保育園・幼稚園へ巡回相談の案内及び実施、関係機関との連携等により利用しやすい相談体制の充実に努めている。パンフレットの作成や各種冊子へこども発達支援センター案内を掲載している。
					地域福祉課	A-1	5	研修会などの機会意識啓発に努めている。
					地域福祉課	A-1	5	研修会などの機会意識啓発に努めている。
					地域福祉課	A-1	5	研修会などの機会意識啓発に努めている。
					地域福祉課	A-1	5	研修会などの機会意識啓発に努めている。